

R7年度「日本一の猛暑のまち対策」一覧

	主な取組	行政の具体的な取組	担当課
①	クーリングシェルターの開設	熱中症になる前に避難できるようクーリングシェルターを開設。R6年度に指定の市内公共施設17カ所に加え、市内郵便局8カ所を指定。	防災安全課
②	空調設置	子どもたちが快適な環境で運動できるように、市立小中学校の体育館で空調を設置(R6年度に設置済みの太宰府小学校、校舎等整備中の学業院中学校を除く)。	社会教育課
③	地球温暖化対策推進補助金	太陽光発電システムや電気自動車など環境に配慮した設備の導入に地球温暖化対策推進補助金を交付。	環境課
④	気候変動適応対策エアコン購入費補助金	65歳以上の高齢者世帯を対象に統一省エネラベル2つ星以上のエアコンの設置にかかる費用への補助金(対象経費の半額で上限3万円)を交付。	環境課
⑤	ミストシャワーの設置	市民や観光客参拝客の生命を災害級の暑さから守るためにミストシャワーを太宰府天満宮参道周辺に10台(9カ所)設置。	観光推進課
⑥	涼をテーマとしたイベント(令和の都だざいふ・夏涼ENNICH)の開催	観光客の減少も予想されるため、天満宮参道にて涼をテーマとしたイベントを開催。 →プログラムの一つとして「打ち水タイム」を設け、太宰府館前にて打ち水を実施(環境課)	観光推進課